



自宅を訪問される手口

「点検商法」



事例

「無料で床下を点検します」と訪れた工務店員に「老朽化がひどい。すぐに補修が必要」と言われ、あわてて高額な補修工事の契約。あとで別の工務店に調べてもらうと工事の必要すらないと言われた。

対策アドバイス

- 無料や格安の害虫点検、水質点検、耐震点検などを口実に、高額な修繕工事などを勧誘する類似の手口が見られます。
- 「点検だけ」などとセールス目的を隠した訪問は違法です。
- 事業者のウソの説明によって結んだ契約は取り消すことができます。

「かたり商法」

事例

「市役所のほうから緊急通報システムの設置に参りました。まあ、ごくろうさま」と言いつぶやく。市役所のほうから来ました。この地区の高齢家庭に緊急通報システムの設置が義務づけられました」と言いつぶやく。機器を購入。あとから市役所に問い合わせると、そのような義務化はなく、高額で購入した装置も役に立たない。

対策アドバイス

- 警察署、消防署、水道局、電力会社、ガス会社、郵便局などと思われ、商品やサービスを販売する類似の手口が見られます。
- 必ず名刺をもらって確認の上、その場で該当機関や企業に電話などで問い合わせましょう（電話番号は「104」で調べなおしてかけること）。



インターネット関連の手口

「ワンクリック詐欺」



事例

出会い系サイトに「登録無料」とある。無料ならとクリックすると、いきなり「無料での登録を完了。今後は月々 5万円の会費を振り込んでください」という請求画面に。無料は登録だけで、会費は別なんてひどい……。

対策アドバイス

- ワンクリックで契約となり取引内容の確認や訂正の措置がなければ、支払う必要はありません。
- 請求画面に脅迫まがいの記述があっても無視しましょう。
- 安易に個人情報を入力するのは避けましょう。

「ネットオークション詐欺」

事例

インターネットオークションで、市場価格より安かったので高価なブランド時計を落札した。代金を振り込んだが、いくら待っても商品が届かない。オークション主催者に補償制度があるというが補償されるのか。

対策アドバイス

- 主催者によって補償限度額や条件など制度に違いがあります。利用前に必ず確認しましょう。
- 詐欺などが不安な場合は後払いか、仲介業者をはさむエスクロー（第三者預託）サービスを利用しましょう。
- まずは、信頼できるオークション主催者選び、出品者選びをしましょう。

